

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成31年3月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊田 雅巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊田 雅巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	22,698	24,036	31,713
経常利益 (百万円)	1,241	1,744	2,363
四半期(当期)純利益 (百万円)	786	1,130	1,618
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	30,069	31,333	30,873
総資産額 (百万円)	34,713	36,444	36,747
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	85.28	122.61	175.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	65.00
自己資本比率 (%)	86.6	86.0	84.0

回次	第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.40	64.48

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
 5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、通商問題の動向等による海外経済の不確実性や為替・株式市場の不安定さへの懸念は残るものの、国内における個人消費の持ち直しや企業収益の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあって当社は、生産部門においては、従来から進めてきた「見える化」のさらなる進展を図り、IoTを駆使した生産性向上活動への取り組みを一層進めております。また、営業部門においては、本社技術者の同行営業に一層注力したことにより、設計指定額が堅調に増えており、受注残高も増加しております。さらに、階層別に営業教育を充実させたことにより、主力製品である可動間仕切の受注高も大幅に増加しております。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けでは公共施設の売上が堅調に推移しており、民間向けではオフィス、工場を中心に好調に推移しております。品目別では、可動間仕切や移動間仕切の売上が好調に推移しております。

売上高につきましては、第3四半期累計期間において過去最高となる240億36百万円となり、前年同四半期と比較して5.9%の増加となりました。受注残高におきましても、前年同四半期比14.3%の増加となっております。

利益面につきましては、業務の効率化を図るなど生産性の向上に努めた結果、売上総利益率は35.1%（前年同四半期比0.7ポイント上昇）となり、営業利益17億27百万円（前年同四半期比45.8%増加）、経常利益17億44百万円（前年同四半期比40.6%増加）、四半期純利益11億30百万円（前年同四半期比43.8%増加）の増収増益となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)
可動間仕切	8,316	113.2	9,097	116.2	3,067	124.9
固定間仕切	5,577	93.8	6,340	101.7	5,124	113.4
トイレブース	4,668	106.1	5,413	105.7	3,127	107.5
移動間仕切	4,038	116.0	4,815	92.7	4,851	107.7
ロー間仕切	467	111.8	476	114.8	73	96.1
その他	969	87.5	1,350	112.0	711	196.7
合計	24,036	105.9	27,493	105.7	16,957	114.3

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は364億44百万円となり、前事業年度末と比較して3億2百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は221億22百万円となり、前事業年度末と比較して4億24百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金6億82百万円、たな卸資産3億17百万円等の増加と、受取手形及び売掛金5億15百万円等の減少によるものであります。固定資産は143億22百万円となり、前事業年度末と比較して7億26百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産5億15百万円、投資その他の資産1億87百万円等の減少によるものであります。

負債の部では、流動負債は36億5百万円となり、前事業年度末と比較して9億12百万円の減少となりました。これは主に、賞与引当金4億23百万円、未払法人税等3億75百万円、買掛金1億55百万円の減少等によるものであります。固定負債は15億5百万円となり、前事業年度末と比較して1億50百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は313億33百万円となり、前事業年度末と比較して4億60百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は86.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は234百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		10,903		3,099		3,031

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,459,000	94,590	
単元未満株式	普通株式 7,140		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,590	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,100株、「単元未満株式」欄に41株含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式244,400株(議決権の数2,444個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,444個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,100		1,437,100	13.18
計		1,437,100		1,437,100	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,865	10,548
受取手形及び売掛金	9,189	8,674
電子記録債権	1,936	1,859
有価証券	-	9
たな卸資産	606	923
その他	100	107
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,698	22,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,942	9,999
機械装置及び運搬具	6,584	6,628
土地	4,663	4,663
その他	1,027	977
減価償却累計額	9,747	10,314
有形固定資産合計	12,470	11,954
無形固定資産	454	430
投資その他の資産		
その他	2,134	1,946
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,123	1,936
固定資産合計	15,048	14,322
資産合計	36,747	36,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,698	1,543
未払法人税等	503	128
賞与引当金	942	518
その他	1,374	1,415
流動負債合計	4,518	3,605
固定負債		
退職給付引当金	1,131	1,232
役員退職慰労引当金	86	86
役員株式給付引当金	73	104
その他	62	81
固定負債合計	1,354	1,505
負債合計	5,873	5,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,035	3,035
利益剰余金	27,295	27,811
自己株式	2,688	2,688
株主資本合計	30,742	31,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	130	75
評価・換算差額等合計	130	75
純資産合計	30,873	31,333
負債純資産合計	36,747	36,444

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	22,698	24,036
売上原価	14,907	15,605
売上総利益	7,791	8,430
販売費及び一般管理費	6,606	6,703
営業利益	1,184	1,727
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	9	10
受取保険金	40	-
受取家賃	17	17
その他	5	8
営業外収益合計	74	36
営業外費用		
売上割引	17	18
その他	-	0
営業外費用合計	17	18
経常利益	1,241	1,744
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	4	4
特別損失合計	4	4
税引前四半期純利益	1,237	1,740
法人税、住民税及び事業税	307	476
法人税等調整額	143	133
法人税等合計	450	609
四半期純利益	786	1,130

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	175 百万円	150百万円
電子記録債権	134 "	86 "

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	845百万円	783百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	283	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成29年9月30日	平成29年11月27日	利益剰余金

(注) 1 平成29年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(注) 2 平成29年10月24日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	331	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月23日 取締役会	普通株式	283	30.00	平成30年9月30日	平成30年11月26日	利益剰余金

(注) 1 平成30年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注) 2 平成30年10月23日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	85.28	122.61
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	786	1,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	786	1,130
普通株式の期中平均株式数(株)	9,219,902	9,221,699

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間246,343株、当第3四半期累計期間244,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月23日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	283百万円
1株当たり中間配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 3月14日

小松ウオール工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。